

令和3年度 愛媛森林管理署の重点施策
～地域の林業成長産業化に向けた取組～

令和3年4月
愛媛森林管理署

1 伐採・造林の一貫作業と複数年契約によるトータルコスト削減

- 多くの森林が収穫期を迎える中で、伐採・造林の一貫作業、複数年契約を導入し、伐採・造林のトータルコスト削減を推進。
- 下刈りの省力化（作業期間を「6月～12月」に拡大し、冬下刈りを本格導入。下刈り回数の削減（通常5年5回→2～3回）。低密度植栽（3,000本→1,500本～2,000本/ha）、列状間伐を積極的に推進。
- 通年植栽が可能で一貫作業に欠かせないコンテナ苗を7万4千本導入するとともに、令和3年度～5年度のコンテナ苗の調達見通しを公表。
- 成長が早く、萌芽更新が可能のため、造林コストの大幅削減が期待されるコウヨウザンの育成技術の実証

■一貫作業システム

＜一貫作業システムのポイント＞

- 1 伐採・搬出から植栽・下刈りまでの全体作業工程の最適化
- 2 伐採後、高性能林業機械（プロセッサ、タワーヤーダ等）を活用し、集材作業中に枝条等の除去を実施。
- 3 フォワーダや架線の帰り荷を活用し苗木を運搬。時期を選ばず植栽が可能なコンテナ苗を活用し、伐採後時間をおかずに植付を完了。一括発注により機械の搬送費や間接費の削減も可能。

■令和3年度 一貫作業・一括発注予定地区

所在地	国有林名	予定面積 (ha)	備考
西条市	笹ヶ峰山	4.59	一括発注
内子町	小田深山	3.25	一貫作業
久万高原町	行長山	5.42	一括発注
久万高原町	狼ヶ城山	8.81	一括発注
松野町	目黒山	3.18	一括発注
宇和島市	加塚山	5.83	一括発注

■複数年契約による森林整備

＜複数年契約のポイント＞

- 1 総合評価落札方式による事業者の決定（入札価格＋技術力）
- 2 林業事業者にとって、複数年に渡って安定した事業量を確保でき、経営・雇用の安定や機械導入の環境整備につながる。
- 3 路網開設、集材方法など事業者の技術・人員・設備等を活用し、創意工夫を活かした複数年に渡る効率的な事業実施が可能。

■愛媛森林管理署のコンテナ苗の導入本数

単位：百本

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
本数計	970	787	566	737	701	396
スギ外	303	605	172	635	587	396
ヒノキ	667	182	394	102	114	0

■コウヨウザンの育成技術の実証

※ R3～R5年度は見通し



植栽直後(令和元年)

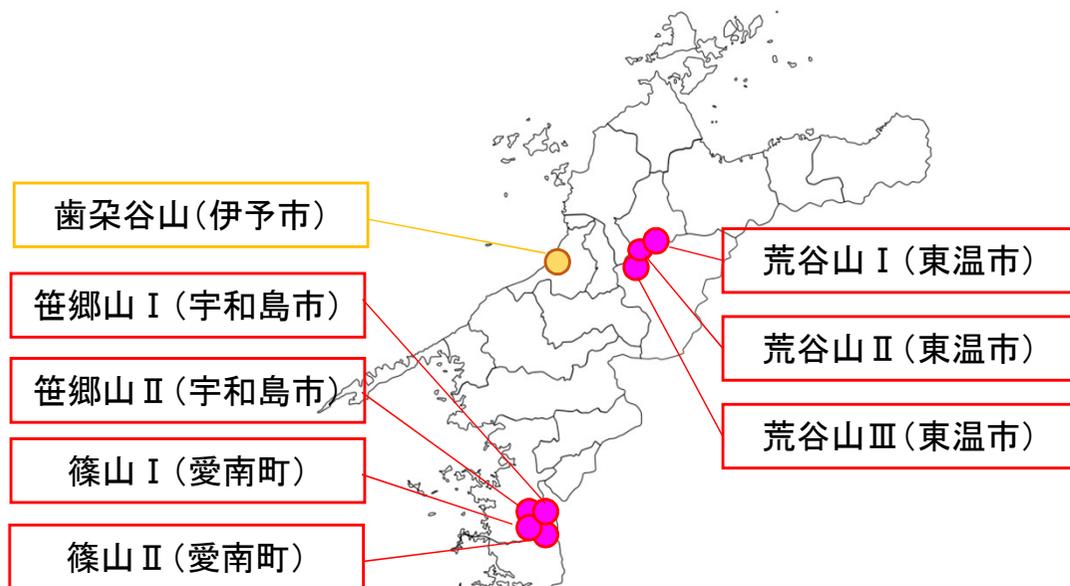


植栽3年目(令和3年)

2 地域の安全・安心を守る山地防災力の強化

- 近年頻発する豪雨・地震等による山地災害に対しては、関係機関が連携し、迅速かつ的確な初動対応を取ることが重要。
- 松野町、西条市、久万高原町と、災害対応措置に関する協定を締結。ドローンを活用した災害時情報収集訓練を実施。
- 地域の安全・安心を守る治山事業を8箇所で開催実施(R2年度8箇所3.3億円)→R3年度8箇所3.6億円)
- 山地防災初動時における情報共有の円滑化を目指し、四国山地災害初動対応等強化会議や大規模氾濫に関する減災対策協議会への参画など、関係機関と連携し山地防災力の強化を進める。

令和3年度 愛媛県内の治山事業・山地災害復旧事業実施予定地区



施工前



施工後



3 民有林と国有林の連携による国産材の安定供給

- 民有林と国有林の連携、立木販売の強化等により、国有林材7万m³(製品(丸太)換算)を安定供給(R2年度実績4.6万m³(製品4.1万m³、立木0.5万m³)→R3年度7.9万m³(製品4.7万m³、立木3.2万m³))
- 森林管理局と需要者の協定締結による国有林材(製品・立木)の安定供給システム販売を推進(R2年度2.2万m³→R3年度2.8万m³)
- 新たな中間土場の整備に向けて関係者との調整を進め、民有林と国有林の連携による国産材の安定供給を推進

■ 愛媛森林管理署の国有林材の供給量 (千m³)

	H29	H30	R元	R2	R3
供給総量	49.0	60.5	59.5	60.3	69.4
製品販売	45.7	56.7	41.5	40.5	47.3
システム販売	19.7	16.5	23.7	22.1	27.6
立木販売	5.8	5.5	4.6	5.1	32.4

※H29～R2年度は実績値。立木の製品(丸太)換算率は70%

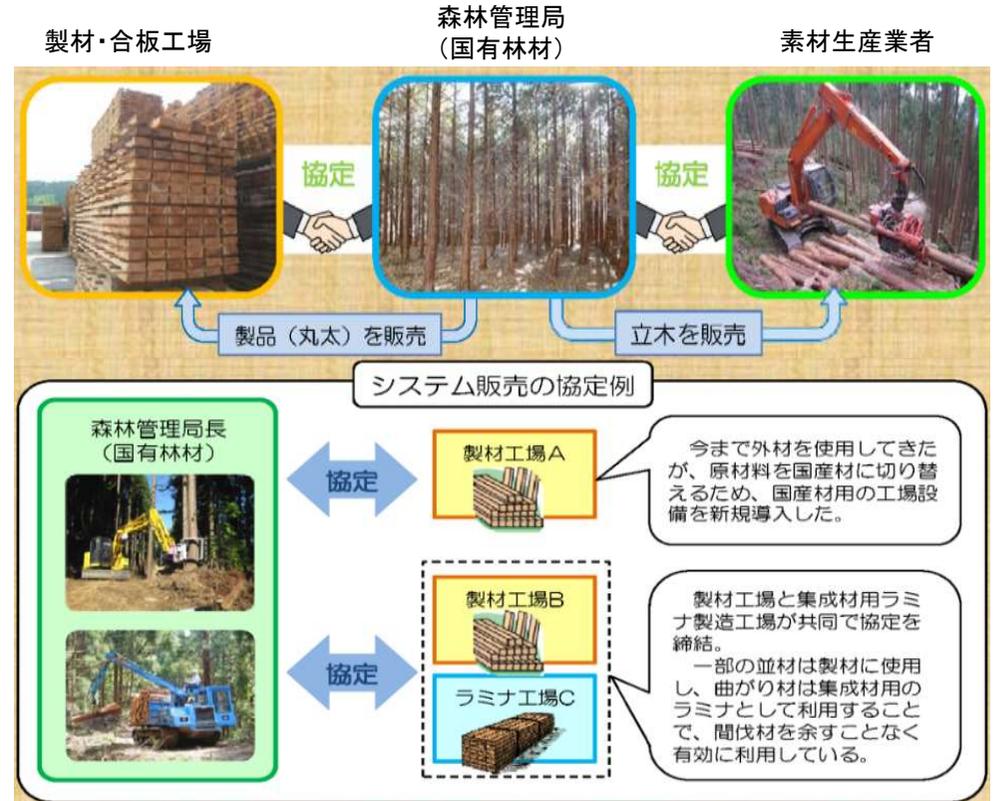


CLTパネル



素材生産

■ 国有林材の安定供給システム販売の仕組み



※システム販売の対象は、製品(丸太)と立木。協定の相手方は、製材工場、木材加工業者、原木市場、素材生産業者等。

※立木のシステム販売は、複数年(3年以内)の協定、搬出期間は売買契約から原則3年以内。

4 地域の森林・林業を担う人材育成

- 新たな森林管理システムや森林環境譲与税の施行を踏まえ、四国森林管理局職員研修を活用した「市町村林業担当者実務研修」をカリキュラムを変更して開催。市町と連携し、愛媛署の森林官が森林管理や林業の技術等の出前講習を実施。
- 愛媛大学農学部で学ぶ学生に、国有林で行なわれている計画づくりや林業の実際の作業等を体験してもらい、愛媛の林業・木材産業を担う人材を育てていくため、平成31年3月22日に愛媛大学農学部と締結したインターンシップ覚書に基づき、昨年度に引き続き、学生を受け入れ(本年も実施に向け調整中)。
- 南予森林アカデミーが令和4年4月に開講することから、研修フィールドの提供などに取り組む。
- 職員や請負事業者職員等の技術力向上に向け、新たな作業システムなどに関する現地検討会を実施。

■ 現地検討会の開催など、林業事業者の育成



■ インターンシップ覚書に基づく大学生の受け入れ



■ 南予森林アカデミーへの支援



■ 森林官による市町の林務担当者を対象とした出前講座の実施



5 地域との連携によるニホンジカ被害対策の推進

- 石鎚山系において、周辺地域からニホンジカの侵入が確認されており、生息区域及び生息頭数の拡大が顕在化している。このため、下層植生の衰退もみられることから、ニホンジカの生息密度の適正管理が必要。
- 久万高原町が林業成長産業化地域創出モデル事業にて取り組んでいる、「ICTを活用した林業の安全性・生産性の向上と森林管理の効率化」として進めているLPWA通信網を利用した、シカワナ遠隔捕獲通知システムの試行。
- シカ被害が拡大しつつある南予地域や東予の石鎚山系において、「こじゃんと1号」等を活用しつつ、地元自治体や猟友会等と連携し、シカの捕獲による個体数の調整を推進。

■ 地元自治体や猟友会等と連携した捕獲



- 自治体職員への「こじゃんと1号」の説明



- 地元猟友会の委託による捕獲
- こじゃんと1号による複数頭捕獲

■ LPWA通信システムを利用した捕獲・駆除の試行

遠隔地であるために、頻繁に見回りに行くことのできない、シカワナの見回りを、久万高原町が進めているLPWAシステムを利用して、試行的に行う。

※LPWAとは”Low Power Wide Area(省電力広域エリア)”の略で、少ない消費電力で広いエリアをカバーできる無線のこと。



(株)フォレストシーHPより

■ 「ついでの見回り」の取組

- 国有林へ日常的に入林している業者による捕獲を新たに始める。